

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 4日
住 所 埼玉県川口市西川口3-29-13 奥ノ木ビル101
県内企業等の名称 杜武国際通商株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 武田裕介

杜武国際通商株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社は、常に「生産者とともに発展することに喜びを持ち、今までより少しでも良いものを提供すること」をモットーに全力で取り込んでいます。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境に配慮した原材料を使用したフィルムを使用するとともに、使い捨てフィルムの使用量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型フィルム使用率:10% (175,000枚/1,750,000枚) ②使い捨てフィルム使用量:3,300kg/年	<2030年に向けた指標> ①30% ②2,310kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①20% ②2,640kg/年
社会	社会貢献活動として、社員参加型の地域美化活動を行う。 <(現状値)2022年の数値> 美化活動回数:0回/年 のべ0人参加	<2030年に向けた指標> 6回/年 のべ30人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年 のべ2人参加
経済	多様な働き方やワークライフバランス達成のため、子育て世帯(中学生まで)を対象に短時間労働の枠を増やし、地域の方の雇用を創出する。 <(現状値)2022年の数値> 子育て世帯雇用数:0名(累計)	<2030年に向けた指標> 5名 <取組開始3年後に向けた指標> 1名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。